

建築物所有者・管理者向け

民間建築物の 耐震化融資制度のご案内

埼玉県では「多数の方が利用する建築物」や「地震による倒壊等で緊急輸送道路を塞ぐおそれのある建築物」に耐震化の費用の一部を補助しています。

平成24年12月3日より 県内3金融機関から
耐震診断、工事などを対象とした
融資制度がスタート

取扱いの各金融機関において、
所定金利より低減した利率で
ご融資が受けられます。

詳しくは裏面をご覧ください。



埼玉県のマスコット「コバトン」

■取扱い金融機関

「埼玉りそな銀行」 「武蔵野銀行」 「埼玉縣信用金庫」

～ 県内3金融機関 ～

■耐震化融資制度の概要

- 資金用途 : 耐震診断及び耐震改修を行う費用
- 金利 : 所定金利より低減した利率
- 取扱開始時期: 平成24年12月3日(月)～
- 融資対象の建築物 下記条件をみたすこと
 - (1) 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けていること
 - (2) 埼玉県または12市※の「建築物耐震化補助事業」の対象となる建築物であること
- その他 : 金利、融資金額、融資期間、返済方法などは各金融機関で異なります。
最寄りの支店にご相談ください。

※12市 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、越谷市、新座市及び久喜市

融資に関するご相談

HP

〇〇銀行(信用金庫) 耐震

検索

■埼玉県の耐震化補助制度 (所在地が12市の場合は各市にお問い合わせください。)

【耐震化補助事業の対象となる建築物の例】

- 2階建て以上かつ床面積の合計が500㎡以上のもの
幼稚園、保育所
- 2階建て以上かつ床面積の合計が1,000㎡以上のもの
老人ホーム、老人福祉センター、障害者福祉センター
小学校、中学校など
- 3階建て以上かつ床面積の合計が1,000㎡以上のもの
高等学校、大学、各種学校、病院、診療所
劇場、映画館、集会場、展示場、遊技場、ホテル、旅館
賃貸住宅(共同住宅に限る)、寄宿舎、下宿
銀行、物品販売業等を営む店舗、百貨店、マーケット
事務所、工場 など

【埼玉県の耐震化補助事業の概要】

- 耐震診断費 補助率 2/3
- 設計費 補助率 2/3
- 工事費 補助率 23%※
限度額1,300万円
(設計費と工事費をあわせた額)

※左記建築物で、地震等により緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある場合

- 補助率 2/3
- 限度額 4,400万円
(設計費と工事費をあわせた額)

耐震全般に関するご相談

HP

埼玉県 建築安全課 耐震

検索

埼玉県 都市整備部 建築安全課 震災対策・構造指導担当
TEL: 048-830-5527 (直通)